

令和6年度 第2回笠間市公民連携審議会 次第

日時：令和6年11月7日（木）

午後6時から8時まで

場所：笠間市役所 2階 庁議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 事務局説明

4. 議事

（1）特定公民連携事業について

① 笠間クラインガルテン事業

② ゆかいふれあいセンター運営管理事業（新環境センター整備事業関連）

（2）公民連携事業の進捗評価について

① 包括連携協定（5年度間以上経過）及び事業協定（3年度間以上経過）

5. その他

6. 閉 会

I－1．特定公民連携事業調書

所管部署	産業経済部 農政課
------	-----------

事業名	笠間クラインガルテン事業
事業概要	笠間クラインガルテン（平成13年開業）について、施設の持続的成長と柔軟な運営体制の確保を図るため、現在の指定管理制度による運営から財産貸付による民間運営に移行する。 【笠間クラインガルテン】 開 業 平成13年4月 所 在 地 笠間市本戸4258 総 面 積 約4ha 主要設備 宿泊施設付き市民農園、日帰り市民農園、クラブハウス、レストラン、農産物直売所
公民連携の方向性	(1) 事業の目指す姿
	移住・新規就農・農業技術のステップアップなど、農業情報発信拠点としての機能向上を図るため、民間事業者における企画、運営力の発揮による新たなライフスタイルの提案と付加価値の創出を図る。
	(2) 公民連携の手法
	公の施設としての機能を廃止し、財産の貸付・貸与による民間事業者（株式会社マイファーム）による管理・運営を行う。
	(3) 公民連携により期待する効果
	・利用者へのサービス向上 ・クラインガルテンの笠間モデルの発信 ・市との連携事業による就農希望者への支援や移住等のサポート ・季節に応じた体験機能の充実による集客機能強化 等
スケジュール	令和6年12月 笠間クラインガルテンの設置と管理に関する条例等廃止 貸付契約締結に向けた手続き（財産区分の変更等） 令和7年 4月 貸付・貸与による運営に移行
想定事業費 (概算)	初期費用（整備費等） 30,000千円（令和6年度改修）
	維持管理費（指定管理料） ▲10,000千円／年 ※削減見込み額
指定理由	☐ 事業全体の工事費がおおむね10億円を超える事業 ☐ 単年度の運営費等がおおむね5千万円を超える事業 ■ 著しい行政サービスの向上や地域への影響等が大きいと見込まれる事業

I - 2. 特定公民連携事業調書

所管部署	環境推進部 資源循環課
------	-------------

事業名	ゆかいふれいあいセンター運営管理事業（新環境センター整備事業関連）
事業概要	（公共施設等の運営管理が含まれる場合は施設概要も記入） 一般廃棄物処理施設である「笠間市環境センター」から発生した余熱を利用し、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興、健康と福祉の増進に寄与することを目的に設置された「ゆかいふれいあいセンター」の運営管理方式について検討するものである。 【ゆかいふれいあいセンター 概要】 別紙のとおり
公民連携の方向性	（１）事業の目指す姿
	施設の余熱を活用しながら、市民のスポーツ、健康増進並びに周辺住民の憩いの場として利活用に加え、災害時における避難所としての機能を踏まえた上で、住民サービスの向上や効果的・効率的な施設の運営を図り、適切かつ円滑に管理運営を行う。
	（２）公民連携の手法
	本施設は「笠間市環境センター」に隣接する余熱利用施設であることから、今後の運営手法については、現在検討を進めている新たなごみ処理施設の整備方針と一体的な検討が必要となる。 このことから、設置目的に対する運営手法としては大きな問題はないことから、新たなごみ処理施設の整備方針が定まるまでは、現行の指定管理者制度を継続して採用する。
	（３）公民連携により期待する効果
	・スタジオプログラム、スポーツイベント、水泳教室など、利用者のニーズに応じた事業の開催 ・専門スタッフの充実による適切な施設管理
スケジュール	令和3年度～令和7年度：現在の指定管理者による管理運営 令和7年度中：新たな指定管理者の公募・選考・決定 令和8年度～：新たな指定管理者による管理運営開始
想定事業費 （概算）	初期費用（整備費等） 円
	維持管理費（指定管理料） 81,918千円／年 ※令和5年度実績
指定理由	☐ 事業全体の工事費がおおむね10億円を超える事業 ☒ 単年度の運営費等がおおむね5千万円を超える事業 ☐ 著しい行政サービスの向上や地域への影響等が大きいと見込まれる事業

Ⅱ－２.公民連携事業の進捗評価について（一覧）

１．包括連携協定（５年度間以上経過）

①教育機関 ※取組みの有無に関わらず、幅広い調査研究における相手方として連携可能な教育機関の必要性は高いことから原則として協定は継続する。

相手方	協定項目	締結日	主な取組み（令和元年度～令和５年度）	自己評価（行政・主観）	
常磐大学 常磐短期大学	少子高齢化社会などを背景とした新たな課題に対応した個性と魅力ある地域の形成と発展に寄与 ①人的、知的資源の相互活用に関すること ②地域の政策課題に関すること ③地域活性化に寄与する人材育成に関すること ④共同実施事業の企画及び推進に関すること ⑤その他必要と認める事項に関すること	平成 19 年 5 月締結 令和 2 年 9 月改定	※（随時）審議会等への参画 市の新たな施策における提案、市ゼミや学科単位でのフィールドワークの実施などを展開。また、大学との連携をきっかけに付属高校における探究学習での連携などを実施。	【継続】 人材育成、市の事業への参加など、市の求めに対して柔軟な対応があるとともに、学校側からの提案なども随時行われ、目に見える形での連携が図られている。 高校との連携拡大など、継続して連携を深めていく効果があるものとする。	○
淑徳大学	人口減少、少子高齢化などを背景とした課題に対応した魅力あふれる地域の形成と発展に寄与 ①大学の専門性を生かした人的・物的資源の相互活用に関すること ②地域の政策課題に関すること ③地域活性化に寄与する人材育成に関すること ④共同実施事業の企画及び推進に関すること ⑤その他必要と認める事項に関すること	平成 26 年 11 月	※（随時）審議会等への参画 地域創生学部創設に伴うフィールドワーク等実施市町村として、新入生セミナー、フォーラムなどの市内開催、地域枠制度による笠間市からの入学枠の創設（１名入学）。毎年度 20 名程度の学生が、1 年を通して市内でフィールドワークを実施し、その結果を関係者に報告 など。	【継続】 人材の確保、育成及び地域づくりに対する若者の視点の取入れなど、現在の課題にも合致しており、毎年 20 名を超える学生が市内で活動するなど、目に見える形での連携が図られている。 また、福祉分野などにおける相談など柔軟な対応もとれていることから、継続して連携を図っていく効果があるものとする。	○
日本体育大学	体育・スポーツ及び健康づくりの分野における資源活用による双方の一層の発展 ①相互の学校・施設における教育・研究及び課外活動に関すること ②相互の教職員の交流又は指導員の派遣に関すること ③相互の学生・生徒・児童等の交流に関すること ④相互の行事・イベントに関すること ⑤相互の施設利用に関すること	平成 28 年 7 月	締結当初は相互イベントへの参加等を実施していたが、評価期間内は具体的な取組みは行っていない。	【継続・定期的な情報交換を実施】 「スポーツシティかさま」の形成を重点施策として位置づけており、地域スポーツの指導者など担い手の確保、人材育成の観点から当該大学と随時連携が可能な体制は必要なことから継続する。	○
ミドルベリー大学日本校	留学期間におけるフィールドワーク等を通して、多様な文化に対する相互理解の深化、人材育成及び地域の活性化につながる交流推進 ①体験を通じた文化の理解など人材育成に関すること ②体験を通じた提案など地域の活性化に関すること ③その他、相互が求める取組みへの協力に関すること	平成 30 年 8 月	締結前から３年度間にわたり市内でフィールドワークを実施し、学生の出身国などへの PR や外国人の視点に立ったインバウンド推進の提案などを行ってきたが、コロナ禍の影響により具体的な取組みは行っていない。	【継続・定期的な情報交換を実施】 ダイバーシティ経営を掲げる本市にとって、海外との接点、連携チャネルは多いことが望ましく、現在、連携を望む取組みもあることから継続する。	○

②企業等

相手方	協定項目	締結日	主な取組み（令和元年度～令和５年度）	自己評価（行政・主観）	
日本たばこ産業株式会社 【担当：企画政策課】	相互の人材交流の促進を通じた地域コミュニティの活性化策の研究、事業実施を通じた共生による持続する社会モデルを構築 ①喫煙環境の整備を含む共生を意識した都市環境の整備に関すること ②多様な主体が連携する地域コミュニティの活性化に関すること ③市が実施する事業への協力に関すること	平成 30 年 1 月	地域コミュニティと企業連携による地域課題解決支援モデルの取組みから開始し、市イベント等への参加及び受動喫煙防止の観点に即した当該社の負担による喫煙所の整備（公共施設敷地内４カ所）を順次実施。 また、コロナ禍においてはワクチンの職域接種と同時に、地域住民枠を設け接種機会の拡大を実施 など。	【継続】 市内に立地する企業であり、日常的な地域との連携を含めた地域コミュニティの活性化に資する連携を行っていることから継続する。	○
株式会社昭文社 株式会社オマツリジャパン 【担当：観光課】	各資源を有効に活用した協働による活動を推進し、観光振興の向上に資する ①観光イベントへの誘客に関すること ②訪日外国人受入れ環境づくりに関すること ③観光情報・資源などの情報発信を通じた観光振興に関すること ④その他、地域活性化の促進に関すること	平成 30 年 2 月	悪態まつりにおけるモニターツアーの実施、Web マガジン、インフルエンサーを活用した市内の祭の情報発信などを実施。	【継続・連携内容、今後の活動の確認を行う】 情報発信における連携は行っている一方で、コロナ禍を受けて活動が停滞している現状があるため、改めて今後の活動等についての協議、確認を行う。	△
一般社団法人 ドローン操縦士協会 株式会社フォーカスシステムズ 【担当：企画政策課】	無人航空機の活用等を通して地域の活性化及び市民サービスの向上に資する ①地域産業の振興に関すること ②無人航空機活用分野での調査・研究に関すること ③無人航空機の普及、啓発及び利活用に関すること ④地域の安全・安心・災害対策に関すること ⑤その他先進的な情報通信技術の活用が貢献できる地域活性化及び市民サービスの向上に関すること	平成 30 年 11 月	「獣害対策」や「なら枯れ対策」など、市の課題解決に向けた調査研究を実施。不定期の意見交換を通して、昨年度から自動草刈機の本格導入に向けた協働を実施。	【継続・協定内容の修正の必要性を協議する】 ドローンを活用した相互負担による具体的な活動を実施しており効果も出ているが、連携内容が協定で定める無人航空機にとらわれずに発展しているため、協定内容の見直しの必要性を協議する。	△
日本電信電話株式会社 東日本電信電話株式会社 株式会社 NTT ドコモ 株式会社 PTV グループジャパン 株式会社みちのりホールディングス 中央大学研究開発機構 市内団体（３団体） 【担当：企画政策課】	新技術及び官民データを取り入れながら地域課題に係るソリューションシステムを検討し、持続可能で分野横断的なスマートシティモデルを構築 ①市及び周辺地域の諸課題の抽出に関すること ②人流データをはじめとする各種データの取得と評価分析に関すること ③AI・IoT等の新技術と官民データのかけ合わせがもたらす効果に関するシミュレーション ④住民を含む各ステークホルダーの参画と合意形成の推進に関すること。 ⑤今後のまちづくりの検討に関すること ⑥その他、目的達成のため必要な事項に関すること	令和２年１月締結 令和２年９月改定	スマートシティモデル事業の企画、提案から開始し、新たなモビリティの導入実験、交通を中心としたサービスを提供するプラットフォームの構築などを実施。 また、現在、推進している笠間版デジタル田園都市の形成における全体管理を担うコンソーシアムとして設定。	【継続・コンソーシアム全体の活動内容を確認する】 交通分析、シェアサイクルの導入、新モビリティの導入実験、来訪者向けのサービスプラットフォームの構築など、コンソーシアムを組成する企業及び団体と個別に連携を行いながら、事業を推進している。一方で、コンソーシアム全体での協議等は行っていないことから、目指していくモデルの再確認等を行う。	△

2. 事業連携協定（3年度間以上経過）

相手方	協定概要	締結日	主な取組み（令和元年度～令和5年度）	自己評価（行政・主観）	
笠間市管工事組合 【担当：水道課】	漏水等により補修を必要とする給水装置等の修繕工事への協力	平成 18 年 6 月	組合員（14 社）において週交代の当番体制を構築し、漏水事故発生時に即時修繕を実施 令和 5 年度：113 件（※費用は当事者が負担）	【継続】 市民通報等に基づく対応強化となることから継続。	○
株式会社 郵宣協会 【担当：総務課】	市の業務向上及び地域企業の育成発展に役立つことを目的として、広告主を募り広告入り公用封筒を作成し、市に無償提供するもの	平成 22 年 1 月	笠間市に対して、広告入り封筒を無償納入 令和 5 年度 長 3 封筒 60,000 枚 角 2 封筒 20,000 枚 窓口用封筒 39,000 枚	【継続】 市の負担なく封筒を有効活用できていることから継続。	○
長田広告株式会社 【担当：秘書課】	市役所及び両支所に行政からのお知らせを含めた広告映像を事業者の負担により放映	平成 22 年 6 月	笠間市役所、笠間支所、岩間支所（市民センターいわま）にモニターを設置し広告を放映 令和 5 年度：放映件数 85 件（行政費用負担なし）	【継続】 行政情報の放映も担っていることから継続。	○
長田広告株式会社 【担当：秘書課】	感染症対策に資するため事業者負担による広告付き消毒液スタンドを市役所に設置	令和 2 年 11 月	笠間市役所、笠間支所、岩間支所、地域医療センターかさまに消毒液スタンド 4 台を設置	【継続】 感染症対策は継続的に取り組むものであり、市負担を伴わないものであることから継続	○
常陸農業協同組合笠間地区栗部会 常陸農業協同組合 茨城県 イオンリテール株式会社 【担当：農政課】	「貯蔵栗」を中心とした笠間の栗の魅力向上、新たな価値の創造（研究会として設立）	平成 24 年 6 月	笠間の栗（貯蔵栗）の研究、販売及び PR 活動の実施	【継続】 研究会としての設立であり、笠間の栗の品質向上策についての検討も行っており継続	○
企業等（73 者） 【担当：高齢福祉課】	通常の業務中に高齢者の異変に気付いた際に通報を行う高齢者等要援護者見守り活動の実施	平成 25 年度～	令和 5 年度時点で 73 者が活動に参画 令和 5 年度：通報件数 2 件	【継続】 地域全体での見守り体制の強化となることから継続	○
株式会社サイネックス 【担当：秘書課】	行政手続から施設情報などを網羅した「かさまぐらしのガイドブック」を事業者の負担で発行	平成 26 年 2 月	隔年で市内全世帯分を発行及び配布 令和 4 年度：発行部数 32,000 部	【継続】 行政情報の伝達手段の一つとなることから継続	○
株式会社エーザイ 【担当：高齢福祉課】	認知症を地域で支えるまちづくりを推進するための支援体制、地域づくりの促進活動ならびに啓発等を実施	平成 26 年 4 月	連携事業者主体の認知症講演会の開催から始まり、認知症サポーター養成講座用 DVD の貸与等を実施 令和 5 年度：活動なし	【継続】 令和 6 年度も脳の健康チェック体験会の実施など不定期ではあるが効果的な取組みがあることから継続	○
茨城交通株式会社 【担当：企画政策課】	市内路線バス（4 路線）について補助等を含む運行要件を定めて運行	平成 27 年 4 月 平成 30 年 3 月追加	運行経費の一部を補助を実施し、生活者、企業勤務者、児童が利用する路線の運行を実施 令和 5 年度：4 路線 利用者 57,912 人 補助額 17,305 千円	【継続・全体の再編に応じて見直し】 市民の移動手段確保のための連携である一方で、策定を進めている地域公共交通計画の内容に応じて、本事業は見直しを行う。	△

相手方	協定概要	締結日	主な取組み（令和元年度～令和５年度）	自己評価（行政・主観）	
ソラ省人民委員会 独立行政法人国際協力機構 外２者 【担当：農政課】	国際協力機構が主催する草の根技術協力事業として、ベトナム中山間地域における統合的な農業活性化による支援事業を実施	平成 27 年 11 月	農業等研修の受け入れを中心に、共同事業として NPO 法人の活動支援を実施 令和 5 年度：受入人数 6 人 受入先 村上農園、穂垂ル里山農場（株） （一社）笠間観光協会 等	【今後の展開を検討】 第 2 段階目となるアグリツーリズムによる生計向上モデルの構築が令和 6 年度で終了するため、今後の展開についての協議を行う。	△
公益社団法人 笠間市シルバー人材センター 【担当：企業誘致・移住推進課】	管理不全空き家等所有者の相談に応じて、連携事業者による空家管理業務の案内、対応を実施	平成 28 年 4 月	管理不全空き家等所有者に対し、チラシを活用した管理業務の周知、案内を実施 令和 5 年度：配布者 150 人/利用者 1 人	【継続】 増加を続ける空家管理の一つの手法であり、必要性はあることから継続	○
ディップ株式会社 【担当： 企業誘致・移住推進課/企画政策課】	移住促進策の研究を通して、地域の活性化につながる移住促進の仕組みを構築を図る	平成 28 年 10 月締結 令和 3 年 4 月改定	令和 2 年度まで継続的に移住者確保のためのツアー等を協働で実施し、令和 3 年度に三者協定を行った東日本電信電話株式会社が脱退し、2 者での継続とする変更。 令和 5 年度：取組みなし	【協定内容の見直しを検討】 企業側はビジネスモデルの構築、本市は移住検討者の確保（1,000 名程度）等の当初の目的を達成している。現在、新たに地域の担い手となる人材確保策の連携を検討していることから、協定内容の見直しを検討する。	△
公益社団法人 茨城県宅地建物取引業協会 【担当：企業誘致・移住推進課】	空家・空地バンク登録物件の仲介事業者の推薦、物件調査、売買・賃貸契約の交渉等を実施	平成 29 年 7 月	バンク登録物件における仲介業務及び契約交渉等の実施 令和 5 年度：仲介等件数 4 件	【継続】 空家の解消策として、中古物件の流通の一助となっていることから継続	○
公益社団法人 全日本不動産協会茨城県本部 【担当：企業誘致・移住推進課】	同上	令和元年 10 月	バンク登録物件における仲介業務及び契約交渉等の実施 令和 5 年度：仲介等件数 1 件	同上	○
独立行政法人 住宅金融支援機構 【担当：企業誘致・移住推進課】	空家・空地バンク登録物件の取得や修繕に要する資金に対して、低金利融資による支援を実施するため広報活動等を実施	平成 30 年 5 月	市役所、機構窓口の双方における融資制度の周知 令和 5 年度：広報件数 2 件/利用件数 0 件	【継続】 増加を続ける空家活用の支援策でもあり、必要性はあることから継続	○
学校法人大成学園 【担当：こども福祉課】	公私連携幼保連携型認定こども園（かさまこども園・いなだこども園）の運営	平成 30 年 9 月	公設民営による認定こども園の運営を実施 令和 5 年度 ：かさまこども園 園児 214 人（定員 210 人） ：いなだこども園 園児 125 人（定員 123 人）	【継続 ※次年度、別途評価を実施】 公設の施設を活用した幼児教育及び保育の提供として、利用者からの評価も高く、定員も満たした運営を行っていることから継続	○
特定非営利活動法人 子連れスタイル協議会 【担当：総務課】	子育て期等における多様な働き方の推進、女性活躍促進に資する活動を実施	平成 30 年 10 月	子連れ出勤モデル事業の実施、オンラインセミナー、子育て世代向け防災講座など、毎年度、連携に基づく活動を実施 令和 5 年度 ：男性育児休業取得促進講座 参加者 5 人 ：誰ひとり取り残さない防災講座 参加者 22 人	【継続】 毎年度、継続して事業者が所有する知見を活用した取組みが展開されていることから継続	○

相手方	協定概要	締結日	主な取組み（令和元年度～令和５年度）	自己評価（行政・主観）	
茨城県立こころの医療センター 【担当：社会福祉課】	自殺企図患者に対し、退院直後から保健師によるアウトリーチ活動を実施し自殺率低下を図る	令和元年 12 月	退院した自殺企図者に対するアウトリーチ活動を実施 令和５年度：対象者 ３人	【継続】 自殺防止対策として必要性が高いことから継続	○
茨城県立こころの医療センター 【担当：社会福祉課】	引きこもり対応の提案につなげる専門チームの編成及びスクリーニング、対応提案を実施	令和元年 12 月	引きこもり者宅へのアウトリーチ活動を実施 令和５年度：対象者 ５人	【継続】 引きこもり支援対策として必要性が高いことから継続	○
株式会社コスモスイニシア 【担当：観光課】	市有財産の活用による市の新しい観光拠点ともなるアウトドアリゾートの整備運営 (協定及び公有財産賃貸借契約)	令和元年 9 月・12 月	令和２年度にオープンしたグランピング施設「エトワ笠間」の運営 令和５年度：宿泊者数 2,628 組（9,365 人） 稼働率 54.21%	【継続 ※次年度、別途評価を実施】 新たな層の来訪者の確保、地場産材の活用、市との連携による観光拠点機能の強化策が展開されており継続	○
株式会社茨城県民球団 【担当：生涯学習課】	スポーツを通じた地域振興・地域貢献に取り組み、市民の健康増進等を図る	令和２年 7 月 令和５年 8 月改定	茨城アストロプラネッツの公式戦における市民無料観戦の招待、車いすソフトボールの支援等を実施 令和５年度：車いすソフトボール大会 ４チーム参加	【継続】 市に本部を置くプロスポーツチームとの連携で、パラスポーツの振興を含む活性化が図られているため継続	○
茨城県弁護士会外 3 団体 【担当：企業誘致・移住推進課】	市が実施する空家等無料相談会の広報及び相談員派遣の協力を実施	令和２年 10 月	空家無料相談会に対する周知及び専門家派遣の協力 令和５年度：相談会 ２回（各回 6 名派遣）	【継続】 空き家対策を進める中で、無料相談会の需要は高く、かつ空家解消の解決効果もあることから継続	○
株式会社積水ハウス 外 3 社 【担当：企画政策課】	公民での役割分担と連携による生涯活躍のまちモデルコミュニティの形成を推進	令和２年 12 月	市が目指す生涯活躍のまちモデルコミュニティの形成に向け、民間企業による分譲と販売、行政と企業等の連携によるソフト事業を展開する事業を実施 令和５年度時点：14 区画入居/20 区画	【継続】 市内への波及をねらい民間事業としての成立を主眼とした取組みであり、居住者が区画の半数を超えたことから本格的なソフト事業の展開を図る。	○
株式会社ムラサキスポーツ 【担当：都市計画課】	笠間芸術の森公園スケートパークにおけるネーミングライツを実施	令和３年 3 月	笠間芸術の森公園スケートパークにおいて、令和３年度の供用開始時からネーミングライツを実施 契約期間：令和３年度～令和 12 年度	【継続】 ネーミングライツのみではなく、指定管理者として自ら事業も実施しており相乗効果も高い。	○